

BCP（自然災害）

業務継続計画（BCP）とは

大地震などの災害が発生すると、通常どおりに業務を実施することが困難になります。業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した対策を計画書としてまとめておくことが重要です。

介護施設等では、災害が発生した場合「建物設備の損壊」「社会インフラの停止」「災害時対応業務の発生による人手不足」などにより、利用者へのサービス提供が困難になると考えられています。

一方、利用者の多くは日常生活や健康管理、生命維持を介護施設等に依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の支障に直結します。

これらの理由から、介護施設等は他の業種よりもサービス提供の維持・継続の必要性が高いといえます。

法人名：株式会社楓

事業所：ケアサービスりらいふ

事業所所在地：神戸市岡本2丁目10-15-107

TEL 070-5026-9428

作成日：2025年4月1日

作成者 管理者

1. 基本方針	① 従事者の安全確保 ② 利用者の安否確認 ③ サービスの継続
---------	---------------------------------------

2. 想定している災害	○	地震	○	水害
	×	火山	△	土砂災害

3. BCP 発動条件	地震	震度 6 以上を観測した場合
	水害 土砂災害	警戒レベル 4 「避難指示」 発令した場合

4. BCP 発動時の指揮系統		
<p>当事業所は小規模であることから、複数の担当者を配備するのが困難である。よって、管理者の一元管理の元、従事者へ指揮を行う。また、管理者が被災し指揮が行えない場合は、サ責が行う。サ責と管理者が同一の場合は、事業者（株式会社楓）の取締役が従事者と連携し指揮を行うものとする。</p>		
管理者非被災時（通常） 管理者 ↓ 従事者	管理者被災時 サービス提供責任者 ↓ 従事者	サ責と管理者が同一 事業者取締役 ↓ 従事者

5. リスクの把握
<p>神戸市ハザードマップの活用ならびに定期確認。また、停電を想定し紙媒体でのハザードマップ・事前災害関連情報の各自保管。</p>

6. 優先業務の選定
<p>優先するもの (1) 生命維持に不可欠な身体介護 (2) 通常の身体介護</p> <p>停止する可能性があるもの (1) 家族と同居している利用者 (2) 家事支援 (3) 移動支援</p>

7. パターン・役職別、発生後の各自行動
a 発生直後（共通）
<p>（１）発生直後（地震の場合）は、ガラスから離れる、机の下に入る等で自身の安全の確保を最優先にしてください。</p> <p>（２）生命を最優先とし、事業所への現状の報告をしてください。</p> <p>（３）通信が行えない場合は本 BCP に基づき行動してください。（事業所と連絡が取れないなど）</p>
b 訪問中の従事者
<p>（１）津波・倒壊の可能性がある場合は利用者・家族の意思の元、近隣の津波避難所へ共に避難してください。</p> <p>（２）停電し津波などの可能性が分からない場合は、直ちに（２）の通り避難してください。</p>
c 自宅にいる従事者
<p>（１）災害発生時にシフトが入っている場合は、公的機関より津波や土砂災害の可能性がないと発表されライフラインが維持されている場合はサービスを実施してください。</p> <p>（２）訪問に際し、身の危険を感じる場合はサービスの提供をしないでください。</p>
d 利用者宅への移動中の従事者
<p>（１）地震の場合は津波の可能性を考慮し、直ちに近くの高層マンション等に避難してください。</p> <p>（２）公的機関より津波や土砂災害の可能性がないと発表されライフラインが維持されている場合はサービスを実施してください。</p> <p>（３）訪問に際し、身の危険を感じる場合はサービスの提供をしないでください。</p>
e 管理者・サービス提供責任者
<p>（１）災害状況の把握に努める。</p> <p>（２）利用者・従事者への安否確認。</p> <p>（３）作成している「生命維持に不可欠な身体介護を必要とする利用者リスト」に基づきサービスの提供を行えるように指揮。</p> <p>（４）市区町村・公的機関への報告・連携</p> <p>（５）その他、必要な指揮を行う。</p>

8. 研修・訓練の実施や BCP の検証・見直し
12月と6月の年2回実施とする。

9. 平常時の備え
(1) 8に基づく本 BCP の周知。 (2) 神戸市ハザードマップの確認。 (3) 「生命維持に不可欠な身体介護を必要とする利用者リスト」の作成。 (4) 「緊急連絡先リスト」の作成。 (5) 他の事業所との連携し、災害発生時に相互協力を行う。

以上、BCP（自然災害）

公的緊急連絡先
110番：警察（24時間対応）
119番：家事、救急車、救助（24時間対応）
118番：海上保安庁（24時間対応）
171番：災害用伝言ダイヤル 使い方については、添付資料を参照。